

横浜みどりアップ計画の推進について

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)については、平成 21 年度から「横浜みどり税」による財源を活用して本格的に施策・事業をすすめるともに、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の設置などにより、事業の透明性確保や市民意見の把握を図ってまいります。

1 平成 21 年度の主な事業

本年度は「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)のスタートダッシュの年であり、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」施策を、強力に推進してまいります。(別紙 1)なお、進捗状況につきましては、逐次、市会に報告してまいります。

(1) 平成 21 年度の主な事業

- ア 樹林地を守る：特別緑地保全地区等の指定・買取、緑地再生・管理事業、森の恵み塾事業 等
- イ 農地を守る：収穫体験農園の開設支援事業、水田保全契約事業 等
- ウ 緑をつくる：地域緑のまちづくり事業、保育園・幼稚園芝生化助成事業 等

(2) 今後の予定(案)

平成 21 年	4 月～	各施策・事業の周知・P R 等
	6 月以降	各事業を順次実施
	9 月	進捗状況中間取りまとめ
	12 月	実施見込み取りまとめ
平成 22 年	2 月	平成 21 年度実績(速報値)取りまとめ
	3 月	初年度成果取りまとめ

2 横浜みどりアップ計画市民推進会議

(1) 趣旨

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)の推進にあたり、市民意識調査や活動団体など幅広く市民意見を把握し、情報提供や交流を促進し、市民協働の推進につなげます。また、こういった業務と合わせ「横浜みどりアップ計画」の各施策や事業を評価し、提案等していただきます。

(2) 会議の状況

有識者(5名) 関係団体(5名) 町内会・自治会代表(1名) 公募による市民(4名)で構成します。(別紙 2) 第 1 回を 6 月 25 日(木)に開催します。

3 事業の取組状況

土地所有者をはじめとする市民への周知を重点的に進めながら、順次、事業に着手しており、現在までに着手した事業について報告します。このほかの事業については、実施の詳細について調整中であり、できるだけ早期に着手してまいります。

(1) 樹林地を守る

ア 確実な担保（樹林地の保全）

特別緑地保全地区等の指定による保全に向け、土地所有者へ緑地保全制度の周知と指定についての意向調査等を実施しました。

今後、意向調査に基づいて指定に向けた調整を進めます。また、今回回答の無かった土地所有者への再調査に加え、土地取引情報の把握など更なる制度周知のための仕組みについて検討してまいります。

(ア) 意向調査等の概要

期 間：平成 21 年 5 月 8 日（金）～平成 21 年 6 月 14 日（日）

送付対象者：平成 21 年 1 月 1 日現在、一筆 500 m²以上の樹林地（山林）をお持ちの方、5,020 人（共有の場合は、代表の方に送付しました。）

送付内容：・樹林地保全制度の指定意向調査票（回答送付）

・樹林地保全 アンケート（回答送付）

・「横浜の樹林地保全制度」説明資料

・樹林地保全制度の説明会 ご案内 など

(イ) 意向調査等の回収状況（6月12日までの回収分）

・回答数：1,539 通

・回収率：約 30.7%

(ウ) 説明会

制度についてのご理解を深めて回答をいただくため、意向調査等の送付者を対象とした説明会を実施しました。

・開催回数：5 回（5 月 26 日～6 月 7 日）

・参加人数：528 名

イ 利活用促進

(ア) 森の恵み塾

広く市民に森の魅力を伝え、樹林地の保全等の大切さについて理解を深めるための講座等を開催します。

開催日	内容	会場	備考
第 1 回	4/26 親子で探そう！森の恵み探偵団	横浜公園	スプリングフェアと同時開催
第 2 回	6/7 親子で木に名札をつけよう！ in 大丸山	横浜自然観察の森 周辺の樹林地	京浜急行電鉄株と共催
第 3 回	6/20 森のかけらのストラップをつくろう	久良岐公園	
第 4 回	6/28 (仮称) 森へのお誘いワークショップ	クイーンズスクエア	環境活動展と同時開催
第 5 回	7/4 森のかけらのストラップをつくろう	金沢動物公園	
第 6 回	7/20 自然の中はパピの出番！	上郷森の家	
第 7 回	7/25 家族で楽しむ自然体験	横浜自然観察の森	

(2) 農地を守る

ア 農業振興等に関する助成事業について

地産地消に着目した農業振興や周辺環境対策、担い手育成に関する次の助成事業について説明、周知を行い、募集を開始しました。

・説明会実施状況：14回（JA等）

	事業名	内容
農業振興	共同直売所の設置支援事業	多機能型の共同直売所の整備を支援
	収穫体験農園の開設支援事業	市民に手軽な農体験の場を提供するため、収穫体験農園の新規開設を支援
	施設の省エネルギー化推進事業	生産温室等への省エネ型設備導入を支援
	生産用機械のリース方式による導入事業	大型高性能の省力機械等を農家が共同利用する場合にリース方式による導入を支援
保農地	環境配慮型施設整備事業	農薬飛散や臭いなど、営農活動に伴う周辺住民とのトラブル防止のための施設整備を支援
担い手育成	機械作業受託組織育成事業	高齢化等による労働力不足や必要な機械を持たない農家の農作業を支援する地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成
	横浜型担い手育成事業	農地の中心的担い手となる農業者が農業経営を存続できるよう、経営改善等に必要な機械、設備等の導入を支援

イ 関連事業

(ア) みなとみらい開港菜フェア

地産地消の推進を図るとともに、開港150周年を記念して、新鮮な横浜産農産物の直売市をみなとみらい地区で開催します。

- ・会場：高島中央公園
- ・日時：第4日曜日（6～9月）各回9：00～11：00

(3) 緑をつくる

ア 緑化推進

民有地の緑化を推進するため、民有地の緑化助成について次のとおり拡充し、事業毎にホームページへの掲載やダイレクトメール等により周知、募集しています。

事業名	既存	拡充
人生記念樹事業	対象となる記念の種類	出生、小学校入学、成人、結婚 金婚・銀婚、賀寿（還暦等） 住宅の新築・購入・増改築
	苗木の種類	サツキ、アジサイ、キンモクセイ、 ドウダンツツジ、区の木、等
	配布回数	年1回（6月）
名木古木保存事業	樹木診断	15,000円を上限に1/2を助成
	樹木治療	150,000円を上限に1/2を助成
	樹木管理	なし
屋上緑化助成事業	対象区域	第1種及び第2種低層住居専用 地域を除く市街化区域
		市外からの転入、 保育園・幼稚園入園、 就職 を追加
		ハナミズキ、ヤマザクラ、 ベニカナメモチ を追加
		年2回（5月、10月） 今年度は6月、10月
		30,000円を上限に1/2を助成
		300,000円を上限に1/2を助成
		150,000円を上限に1/2を助成 （剪定、病虫害予防、等）
		市街化区域全域 （第1種及び第2種低層住居専用 地域を助成対象区域に追加）

4 緑の総量の把握について

緑被率として300㎡以上のまとまりのある緑の割合を把握します。さらに、みどりアップ計画の取組など、市民一人ひとりの取組が反映しやすいよう、また、樹林地や草地、農地といったこれまでの緑の種別を把握できる最小の、10㎡以上の緑についても調査します。8月に航空写真を撮影し、平成22年3月に調査結果をとりまとめる予定です。

コラム①

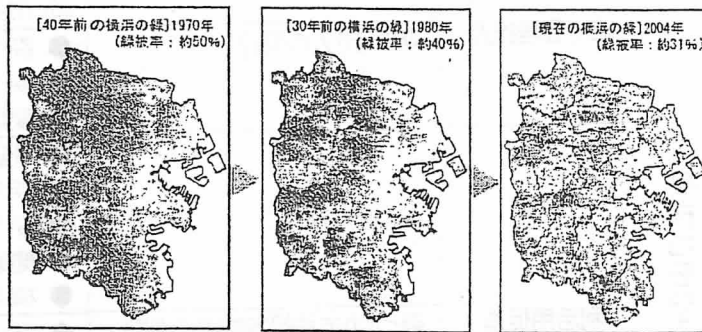
横浜みどりアップ計画により『緑豊かなまち横浜』をめざします！

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

緑は一度失われると、回復が困難ですが、現実には、毎年約100haの山林や農地が失われています。また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多くなっています。

したがって、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題です。

そこで、横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいます。



※ 調査年度によって手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

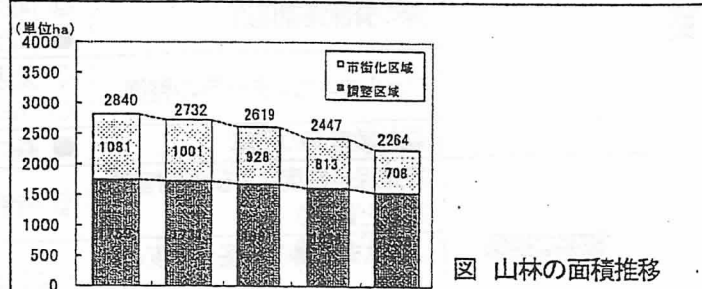


図 山林の面積推移

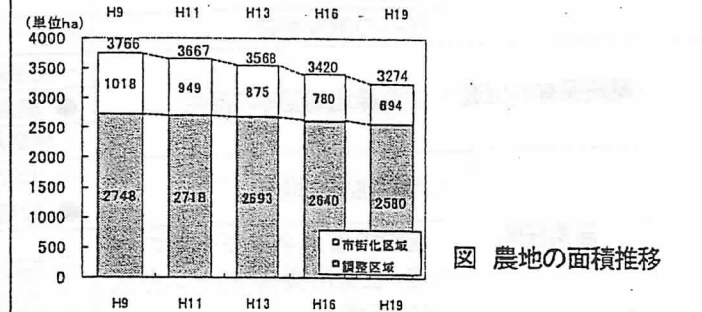
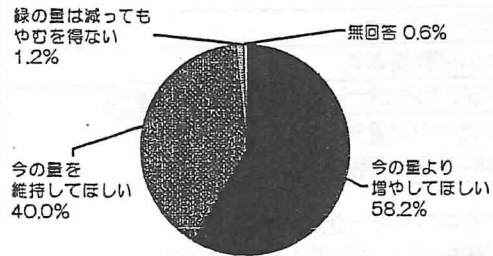


図 農地の面積推移

※ 固定資産概要調査等をもとに集計
(農地については、生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計)

横浜市の緑は年々減少していますが、あなたは横浜市全体の緑の総量について、どのようにすべきとお考えですか。



(平成20年5月「横浜の緑に関する市民意識調査」より)

市内の樹林地や農地の多くは民有地で、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。緑の保全や創造には、所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続などやむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要であり、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、こうした施策を「横浜みどり税」による安定的な財源を活用して、平成21年度から進めています。

また、「横浜みどり税」の税収の受け皿として「横浜市みどり基金(仮称)」(以下「みどり基金」という。)の設置を予定するとともに、その適正な運用に向けた市民意見反映の仕組みとして市民参加の組織を設置します。

横浜みどり税の概要

- 【課税方式】(個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ※1
(法人) 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ※2
- ※1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。
※2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。
- 【実施期間】(個人) 平成21年度分から25年度分まで
(法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分
- 【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで用途を明確にします。

■ 横浜みどりアップ計画がめざす横浜の姿

横浜みどりアップ計画では、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、以下のような街や生活の姿をめざします。これらは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

また、新規・拡充施策は長期的・継続的な視点に立ちつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間(平成21年度からの5か年)とも重なる5か年の事業計画としており、下記の目標により事業を進めていきます。

「大都市だけどふるさがある横浜」

まとまった規模の緑をしっかりと保全するとともに、効果的な維持管理により新たな里山文化として再生します。

「5か年の目標」

- 緑地保全制度による指定を5か年で現在の約830haから約2倍以上に大幅に拡大
- 保全した樹林地の維持管理・利活用の市民協働により推進
- 農地の維持継続の支援等を行い、従来の取組に加え5か年で約50haの農地の保全
- 市民農園整備等による農への市民参加の推進
- 市民協働による地域ぐるみの緑化の展開
- 5か年で生け垣設置約1km、公共施設緑化約10ha

「街なかにみどりあふれる横浜」

市街地に残された斜面緑地や農地などを保全するとともに、中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、快適で魅力ある、緑あふれる街の実現を目指します。

■ 横浜みどりアップ計画に関する会計の仕組み

横浜みどりアップ計画は、「公園も含めた従来から取組んでいる既存施策」と「緑が民有地に依存していることから民有地の緑に対する施策を大幅に強化した新規・拡充施策」からなります。そこで、次のような構成としています。

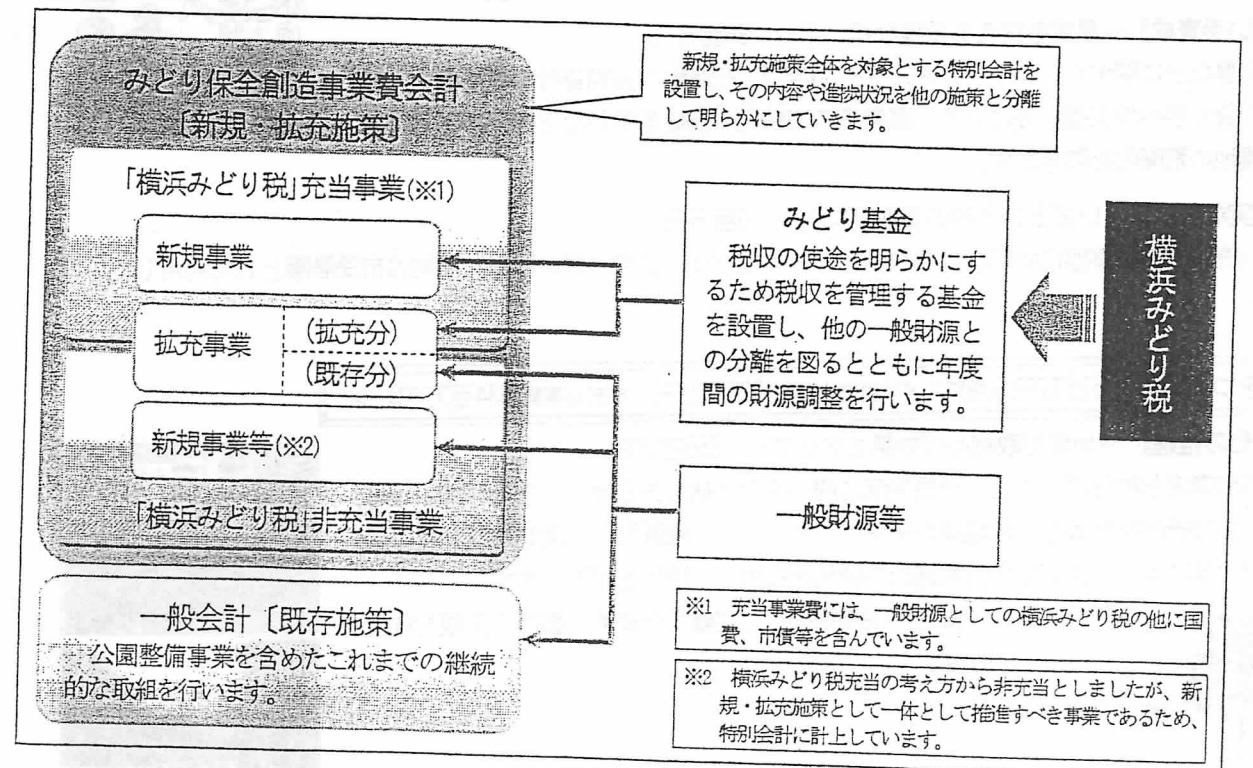


図 みどり保全創造事業費会計について

■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の21年度予算の主な内容

樹林地を守る <6,185百万円(横浜みどり税充当事業 2,906百万円、非充当事業 3,279百万円)>

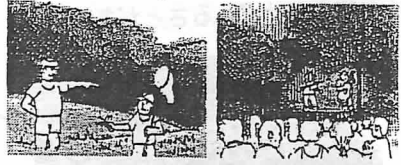
『維持管理推進』～安心して持ち続けてもらう～ 404百万円

「安全・明るい森づくり」により間伐などを進めるとともに、森にかかわる人材育成を進める「森の守り人の育成」により、市民力も生かした維持管理を行います。



『利活用促進』～里山を活かした楽しみと資源の活用～ 62百万円

「森の楽しみづくり」により森の市民利用を推進するとともに、市民が参画して森を守り育てていくため「森づくり市民提案制度」を創設します。



また、間伐材などの資源の利活用を図る「森の資源循環促進」等を進めます。

『確実な担保』～いざという時の買取など～ 5,719百万円

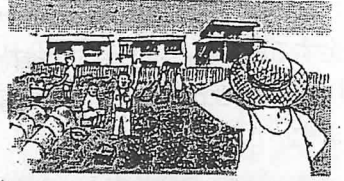
緑地保全制度の指定拡大を進めるとともに、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りを行います。



農地を守る<147百万円(横浜みどり税充当事業 81百万円、非充当事業 66百万円)>

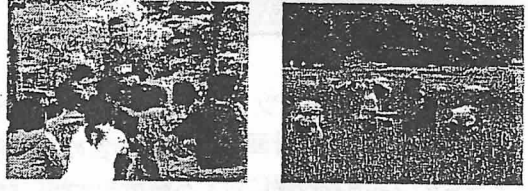
『継続保有の促進』～できるだけ持ち続けてもらう～ 15百万円

生産緑地制度を活用するとともに、市民の農体験の場となる分区分園を主体とする都市公園(農園付公園)を整備します。



『農業振興』～地産地消などに着目した農業振興策～ 21百万円

市民に手軽な農体験の場を提供する収穫体験農園の新規開設の支援を行うなど、「地産地消の推進」等を行います。



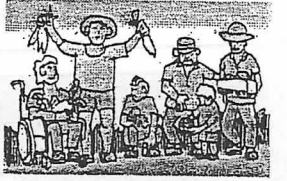
『農地保全』～周辺環境との調和と生産性向上～ 69百万円

農地管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等を進めます。



『担い手育成』～農業を支える多様な担い手～ 36百万円

援農などに関する「コーディネーターの活用」や農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。



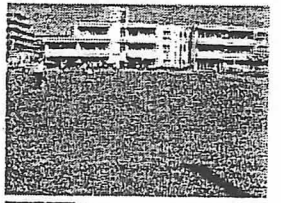
『確実な担保』～いざという時の買取りなど～ 6百万円

相続等不測の事態に対応した買取りやあっせんを行います。買い取った農地は市民農園として利用していきます。

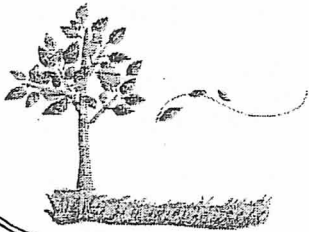
緑をつくる<855百万円(横浜みどり税充当事業 222百万円、非充当事業 634百万円)>

『緑化の推進』～地域で取組めば効果もアップ～ 855百万円

都市環境を和らげ、また、市民生活に潤いを与え魅力ある街とするために、地域ぐるみで緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園などの園庭の芝生化や屋上緑化等により、民有地や公共施設の緑化を拡大し、緑化を推進します。



また、街路樹のせん定頻度を高め、都市の美観を向上させます。



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業一覧

[凡例] ●:新規事業(横浜みどり税充当)、◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇:新規事業等(横浜みどり税非充当)、.:事業費のないもの

施策方針	施策内容	事業名	
樹林地を守る施策	継続保有の促進	緑地保全制度等の拡充	・緑地保全制度等の拡充
		篤志の奨励制度	・篤志の奨励制度
	維持管理推進	安全・明るい森づくり	◎ 緑地再生・管理事業、◎ 緑地防災・安全対策事業
		森の守り人の育成	◎ 市民協働による緑地維持管理事業 ● 森づくりリーダー等育成事業 ● 森づくりボランティア活動助成事業 ● 愛護団体活動アップ支援事業
	利活用促進	森の楽しみづくり	● 景観の森・生き物の森事業 ● 森の中のプレイパーク事業 ● 森の収穫物体験事業、● 里山ライフ体験事業 ● 健康の森事業 ● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業
		森づくり市民提案制度の創設	● みどりの夢かなえます事業
		森の資源循環促進	◎ 間伐材資源循環事業 ● 間伐材活用クラフト作成事業
		ウェルカムセンター等の整備	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 ◇ ウェルカムセンター整備事業
	確実な担保	森林教室等の開講	● 森の恵み塾事業
		緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業
		よこはま協働の森基金制度の見直し	・よこはま協働の森基金制度の見直し
		国への制度要望	・国への制度要望
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	・生産緑地制度の活用 ● 農園付公園整備事業 ・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
		地産地消の推進	◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業
	農業振興	施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業
		田園景観や水田の保全対策	◇ 集团的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業
	農地保全	生産基盤整備の拡充	◇ かんがい施設整備事業
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	◇ 機械作業受託組織育成事業
		コーディネーターの活用	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業
	確実な担保	農地の貸し手への支援	● 農地貸付促進事業
		公的機関による買取及びあっせん	● 市民農園用地取得事業、● 農地流動化促進事業
		国への制度要望	・国への制度要望
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	● 地域緑化計画策定事業 ◎ 民有地地域緑化助成事業(平成21年度は計画策定) ◎ 公共施設地域緑化事業(平成21年度は計画策定)
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	◎ 民有地緑化助成事業 ◎ 公共施設緑化事業、◇ 公共施設緑化管理事業
		街路樹の維持管理	◎ いきいき街路樹事業
		民有地緑化の誘導等	・民有地緑化の誘導等 ・建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
池 田 正 人	横浜農業協同組合 常務理事
池 邊 このみ	(株)ニッセイ基礎研究所 上席主任研究員 UR都市機構都市デザインチームチームリーダー
伊 藤 博 隆	公募市民
内 田 洋 幸	横浜農業経営士会 会長
小 川 幸 久	横浜商工会議所 経済政策部 副部長
金 澤 史 男	横浜国立大学経済学部教授
川 井 啓 介	市民の森愛護会連絡会 会長
清 水 靖 枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
進 士 五 十 八	東京農業大学地域環境科学部 教授
田 中 佳 世 子	公募市民
蔦 谷 栄 一	(株)農林中金総合研究所 特別理事
中 塚 隆 雄	公募市民
舩 山 民 雄	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
横 井 正 巳	横浜市町内会連合会 副会長
吉 田 洋 子	公募市民

開港150周年記念

みなとみらい開港菜フェア

～横浜野菜の直売市～



開港150周年を記念して、とれたて新鮮な横浜産農産物の直売市をみなとみらいで開催します。売り手は横浜の元気な生産者自身！新鮮で美味しい横浜の農産物であなたの食卓を彩ってください。

会場：高島中央公園

マリノスタウン向かい（ジャックモールそば）

アクセス方法：

みなとみらい線「新高島駅」4番出口から徒歩2分

市営地下鉄「高島町駅」から徒歩10分

JR「桜木町駅」から徒歩20分

JR「横浜駅」東口から徒歩16分

※駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

日時：第4日曜日（6～9月）

6月28日（日）・7月26日（日）・8月23日（日）・9月27日（日）

各回 9:00～11:00 ※雨天：決行、荒天：中止



内容は盛りだくさん！

生産者から野菜の美味しい食べ方や保存方法などお役立ち情報も聞けます。

●とれたて新鮮な横浜野菜

（トマト、キュウリ、枝豆、トウモロコシ、ナス、スイカ、ジャガイモ、オクラ、カボチャ、ダイコン、キャベツ、インゲン、サヤインゲン、小カブ、ピーマン、シシトウ、トウガラシ、玉ネギ、落花生など）

●ゆでたてトウモロコシがその場で味わえるよ！

●旬の横浜の果物

（生ブルーベリー、イチジク、梅など）※まぼろしの浜なしも買えるかも！（数量・期間限定）

●市内産の果物などを使ったジャムなどの農家手づくり農産加工品

ほかに、梅酢、梅干、梅ジャムなど梅の加工品など

●市内産の牛乳で作ったソフトクリームとトマトのゼラート

●米粉パン、クッキー、マドレーヌ ●ハーブ苗など ●横浜の農業・農産物・地産地消が分かるコーナー

※出店内容は、野菜と果物の旬に合わせて、回毎に多少異なります。また、天候等による生育状況に合わせて、内容を変更する場合があります。



詳細はこちら <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/nousan/tisantisyo/>

（『横浜で地産地消』情報サイトの詳細は裏面をご参照ください）

横浜で地産地消

検索



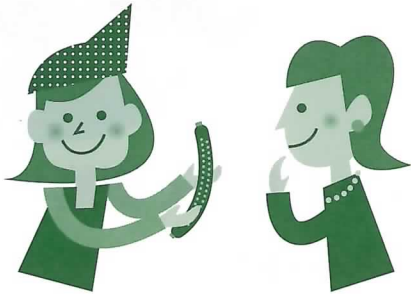
問い合わせ：横浜市環境創造局 農業振興課 TEL: 671-2639 FAX: 664-4425

共催：横浜市環境創造局・横浜市農業委員会連合会 協力：JA横浜

横浜で地産地消

～あなたの街でとれた農畜産物を食べよう！～

地産地消とは、
その土地でとれたものを、
その土地で消費すること。



地産地消はイイことづくめ

- 生産者の顔が見え、安全・安心
- 新鮮で美味しく、旬を味わえる
- 消費者の声を直接受けて、生産者の生産意欲が高まる
- 運搬距離が短いので、CO₂の排出量が少なく、環境にやさしい
- 生産者と消費者のコミュニケーションが生まれ、地域を元気にする

横浜の農業 豆知識

- 市内の農地面積：3,274ha(市域面積の8%)(平成19年1月1日固定資産税概要調査)
- 農家戸数：4,423戸(2005年農林業センサス) ※横浜の農地面積、農家戸数は、神奈川県内1位。
- 市内の農業産出額：約101億円

全国10位内に入っている野菜が3つもあります！

野菜		収穫量	県内順位	全国順位
	コマツナ	3,700 t	1位	2位
	カリフラワー	504 t	1位	8位
	キャベツ	12,862 t	3位	10位
	ホウレンソウ	4,200 t	1位	11位
	エダマメ	766 t	1位	11位

果樹		収穫量	県内順位	全国順位
	日本ナシ	1,440 t	1位	48位
	カキ	230 t	2位	107位
	ブドウ	64 t	4位	270位
	ウメ	110 t	4位	64位
	クリ	90 t	1位	46位

平成18年産。全国約1,800市町村中の順位。農林水産省統計情報データベースより、市町村別統計を並べ替えて算出した。

横浜の野菜や果物はどこで買えるの？

直売所で



生産者や農協等が開いている直売所をぜひご利用ください。市内に農産物直売所が約1,000箇所あります。直売所では、新鮮な旬の野菜や果物が買えるのはもちろん、生産者から野菜の美味しい食べ方や保存方法など、お役立ち情報が聞けるのも魅力です。

※直売ネットワーク参加直売所はホームページをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/nousan/chokubai/gmap.html>

横浜直売ネットワーク

検索

小売店などで



横浜市では、横浜生まれの農産物を横浜ブランド農産物(生産振興品目)に認定して、その増産と品質向上を図っています。シンボルマーク“はま菜ちゃん”が目印です。

市内産野菜を置くスーパーや八百屋が増えています。地場野菜を買うときは、はま菜ちゃんを探してください。

野菜26種類：ホウレンソウ、コマツナ、トマト、キュウリ、ナス、トウモロコシ、カリフラワー、サトウ、エダマメ、インゲン、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、カブ、ダイコン、コンゴウ、タマネギ、ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、ゴボウ、レタス、シシトウ、ミズナ、ツナギ、ウド(瀬谷区限定)

果物4種類：ナシ、ブドウ、柿、ウメ



横浜の農業や地産地消の情報はどうすれば見られるの？

環境創造局ホームページ『横浜で地産地消』情報サイトをご覧ください。

直売所等の市内産農産物が「買える」場所や飲食店等の「味わえる」場所(よこはま地産地消サポート店)、果物や野菜の「収穫体験」のできる場所、農業や地産地消に関する「イベント情報」など、情報満載！

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/nousan/tisantisyo/>

横浜で地産地消

検索



横浜市における 西洋野菜の導入年表

年	内容
開港(1859年) 当時	主な穀物や野菜は、コメ、アワ類、マメ類、ワタ、コムギ、ソバ、タバコその他野菜。
1862(文久2年)	この年に書かれた「大君の都」によるとローレイロが菜園を作った。(レタス、エンダイブ、キャベツ、カリフラワー、メキャベツ、パセリ)
1863(文久3年)	神奈川奉行の命令で横浜・末吉町で西洋人指導のもと居留地向けの西洋野菜栽培を始める。(キャベツ、セロリ、ニンジン、ラディッシュ、トマト、サヤエンドウ、イチゴ)
	カーティスによってカリフラワー、キャベツ、アスパラガス等の西洋野菜の栽培が試みられた。
	根岸村、清水辰五郎がカーチスを見習って、カーティスの収穫したキャベツの株より採種した種を用いて栽培を始めた。 この頃根岸村、近藤伊勢松が外国人による種苗供給から肥培管理までの実地指導を受けてセロリ、メキャベツ、キャベツなどの栽培を始めた。
1866(慶応2年)	子安地方で堤春吉が外国船食糧買い込み商人より米国のセロリの種子を取り寄せ近隣の農家と栽培を始めた。
1867(慶応3年) 頃	ベイリールがスミスに続いて農園を開いた
1869(明治2年)	横浜・子安の堤氏を初め7人の西洋野菜栽培者によりセロリ、カリフラワー、ビート、ラディッシュ等の栽培をはじめ。
1878(明治11年)	この頃より、磯子の中原地方で、井野銀次郎が幕末より栽培を始めた西洋野菜のうちメキャベツ栽培が盛んになる。
1879(明治12年)	根岸の宮崎留五郎が当時の港町青物市場の西洋野菜問屋伊勢屋の委託を受け、アスパラガス、アーティチョークの栽培を始めた。
1882(明治15年)	根岸村、近藤伊勢松がキャベツ、イチゴ、アスパラガスを主とする2haの西洋野菜専門の農業を営む。
1887(明治20年)	子安では清水・吉田氏による栽培研究でセロリの栽培面積が5~6haになる。
1902(明治35年)	キャベツの大衆向け栽培(品種:サクセッション)が始まる。
1911(明治44年) 頃	鶴見境から神奈川境まで東海道に沿って「子安西洋野菜」産地の作付面積は50ha近くになる。
	子安および根岸でカリフラワーの栽培面積が5haになる。
1912(明治45年)	横浜市中でコマツナ栽培が始まる。
1918(大正7年) 頃	根岸地方でアスパラガスの栽培面積が30haとなりピークを迎える。



シニア・ベジタブル& フルーツマイスター
スパイスコーディネーター
武田由季

special recipe

横浜開港港で作る野菜たっぷりスープカレー

材料(4人分) トマト…大2個 カリフラワー…1/2個 ニンジン…中1本 セロリ…1本
タマネギ…1個 芽キャベツ…4個 アスパラガス…4本 サラダ油…大さじ1 塩…小さじ1/2

A: 水…3カップ 白ワイン(または日本酒)…大さじ2 カレーパウダー(市販品)…大さじ1
固形スープの素…2個 ガラムマサラ…お好みで小さじ1/2まで

- カリフラワーは小房に分け、ニンジンは乱切り、芽キャベツは縦半分に切り、アスパラは硬い部分とはかまを除き4等分に切る。ニンジン以外を野菜の色ごとに塩(分量外)を加えて下茹でする。トマトは湯むきして4つ割りにする。
 - セロリは筋を除き8ミリのサイコロ状に切り、タマネギも同様にする。鍋に油を敷き、温まったらセロリとタマネギを加えて塩を振り、中〜弱火でしんなりして透き通るまで丁寧に炒める。
 - ②にニンジンを加えて炒め、さらにトマトを除く①を加えて軽く炒める。
 - ③にAを加えてアクを除きながら煮込み
 - ④にトマトを加えて軽く煮込み、お好みで仕上げにガラムマサラを加えひと混ぜする
- おいしさのコツ**
セロリは丁寧に炒めることで風味が増すので、ここだけは手を掛けましょう。
ガラムマサラは、少量でもより本格的なカレーを楽しめます。

グリーンサラダ ~イチゴのドレッシング~

- エンダイブ(1/4株)とレタス(1/2個)は食べやすい大きさにちぎり、サヤエンドウ(8莢)は筋を除きサツと茹で軽く水にさらして冷ます
 - イチゴ(6粒)は4つ割にして深めのボールに入れてフォークで粗く潰し、エキストラヴァージンオリーブオイル大さじ2と白ワインビネガー小さじ2、塩ひとつまみ、白コショウ適宜を加えてよく混ぜ合わせる
 - お皿に①をふんわり盛り付け、小さな器に②を移し変えて添える
- おいしさのコツ**
エンダイブは葉の形状から異物が残りやすいので、ボールに水を張り、株のまま振り洗いしてからちぎると簡単にキレイになります。

ターメリックライス

- 米(2カップ)を研ぎ30分水に浸す。バターは常温において溶けやすくする。
 - 炊飯器に米を移して水を2の目盛りより少し控えて注ぎ、ターメリック(小さじ1)とバター(10g)を加えてよく混ぜ合わせ、普通米と同じ要領で炊く
- おいしさのコツ**
ターメリックは脂溶性のスパイスなので、油分を加えることでムラなく黄色く色づきます。バターはサラダ油(大さじ1)でも代用できますが、その場合は少量の塩も加えるとよい。



「横浜仙国役館之全図」(開港当時の港の様子) / 横浜開港資料館所蔵

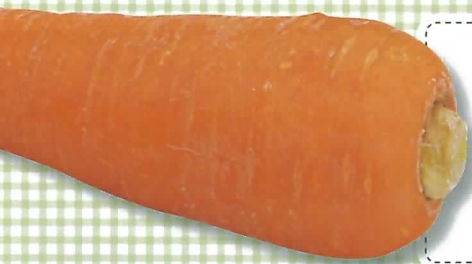
祝 横浜開港150周年

横濱開港菜

今から150年前、安政6(1859)年の開港とともに横浜に入ってきた西洋文化やさまざまなモノ。鉄道、電信、ガス灯、洋風建築、写真、洋服、ビール、肉料理などなど、それらはあらゆる分野にわたり、西洋野菜もそのひとつでした。はじめは、横浜の居留地に住む外国人が自分の食料として栽培し、やがてレストランなどの食材として日本人が栽培するようになりました。その後、日本人も食するようになり、長い年月を経て、日本に定着しました。そんな、横浜から広まった西洋野菜のいくつかを「横濱開港菜」と名づけ、ご紹介します。



横浜開港野菜たち



ニンジン

いま私たちが食べているニンジンのほとんどは西洋系ニンジンで、中区末吉町で栽培が始まった西洋ニンジンは、その後港北区や神奈川区で優秀な品種が栽培され、名声を博しました。現在では、瀬谷区がニンジンの生産量が多く有名です。

キャベツ

ローレイロや清水辰五郎氏によって山手や根岸で始められたキャベツは、現在では横浜で最も多く栽培される野菜です。明治終わりに登場したサクセションという品種によって一般利用が始まりました。現在では、特に神奈川区での生産量が多く「横浜キャベツ」の名で販売されるブランド野菜です。



カリフラワー

ローレイロやカーティスの作った菜園でも栽培され、日本人では子安の堤春吉氏が初めて栽培したといわれています。港北区の高田町では、第2次世界大戦前から栽培されていて、昭和26年から続く高田洋菜組合のカリフラワーは県下の市場でも高い評価を受けています。



レタス

磯子の中原地区で、井野銀次郎氏がレタス栽培を始めた1人といわれています。レタスは別名「チシャ」と呼ばれ、漢字では「乳草」と書きます。葉や茎を切ると、乳に似た白い液が出る場所からきています。横浜市では神奈川区、戸塚区、泉区などで多く生産されています。

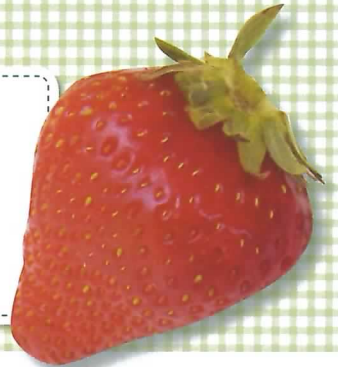


トマト

日本で本格的に食用トマトが栽培されたのは横浜が始まりです。西洋野菜栽培農家の1人である清水與助が日本で最初のケチャップを作ったといわれています。横浜では古くからトマトのトンネル栽培がおこなわれ、現在も夏野菜の主力品目として人気の野菜です。

イチゴ

現在の中区末吉町では、開港当時、神奈川奉行の命令で西洋人監督のもと西洋野菜の試作をおこないました。その西洋野菜の中に、現在食べられているオランダイチゴもありました。かつて隆盛を誇った横浜市のイチゴは、現在も摘み取り園などの形で市内で食べることができます。



横浜開港とともに広がっていった西洋野菜たち。現在の日本の食生活には欠かせないものがたくさんあります。その中で横浜市でおすすめの14種類の横浜開港野菜を紹介します。

芽キャベツ

直径3cmほどの小さなキャベツ。開港後に日本に導入された後、明治初期に磯子の中原地方で栽培が盛んになりました。

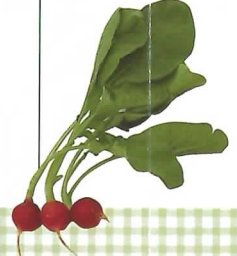


エンダイブ

開港とともに、ローレイロが日本に導入しました。ほのかな苦味があるので「ニガチシャ」と呼ばれました。

ラディッシュ

神奈川奉行の命令で栽培が始まり、子安で栽培が盛んになりました。種まきから収穫まで20日と短いのが名前の由来です。

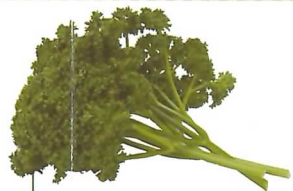


セロリ

現在食べられているのは、開港当時に入った西洋種です。かつては子安辺りの砂地で栽培が盛んでした。

サヤエンドウ

未熟マメをさやごと食べるのがサヤエンドウです。1863年に神奈川奉行により栽培が始まりました。

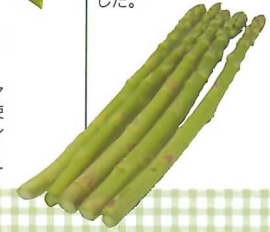


パセリ

古代ギリシャ時代やローマ時代から、葉や香料に使われていたパセリ。ローレイロが栽培を始めました。

アスパラガス

食用アスパラガスは開港後にカーティスや宮崎留五郎が栽培し、輸出仕掛用のホワイトアスパラガスが始まりました。



リーキ

開港当時、神奈川奉行により栽培が始められた「西洋ネギ」。現在ほとんどが輸入で、国内生産量はわずかです。

150万本植樹行動

平成20年度までの植樹実績は約128万本!

～20年度の実績は約50万本～

開港150周年の平成21年度末に向けて、18年度から取り組んできた「150万本植樹行動」の20年度の実績がまとまりましたので、お知らせします。

18年度から20年度までの3か年の累計は**約128万1千本**で、内訳は、公共施設及び民有地緑化が**約113万3千本**、緑化用に市民や企業等に配布した苗木が**約14万8千本**です。

なお、20年度単年度の実績は、**約50万本**（公共・民有地緑化**約43万7千本**、苗木配布**約6万3千本**）となります。本年度末までに150万本の植樹の達成を目指します。



植樹本数の実績

内 訳	18年度	19年度	20年度	累 計
公共施設緑化	104,884	165,508	172,645	443,037
民有地緑化	201,258	224,647	264,181	690,086
小 計	306,142	390,155	436,826	1,133,123
苗木配布	20,322	64,347	63,266	147,935
合 計	326,464	454,502	500,092	1,281,058



▲環境活動支援センター植樹
(保土ヶ谷区・20年11月)

150万本植樹行動

「150万本植樹行動」は、今ある緑地を保全する一方で、新しい緑をつくるために、横浜開港150周年の年（平成21年度末）までに、市民や企業・団体の皆さんと協働して、市内に150万本の木を植えることを目標としています。

横浜市では、引き続き150万本の植樹に向け、公共施設等での植樹を進めるとともに、市民・企業・団体のみなさまへの働きかけを進めてまいります。



横濱開港150周年